

【盛岡市中央公園ドッグラン利用規約】(改) 25.6.1

- ドッグラン内では利用許可証を必ず首掛け提示にて、見える様に身に付けて入場下さい。
- ドッグランの利用に当たっては、登録の手続きをしていただくとともに、登録者並びに同伴者以外の入場はご遠慮願います。
- 登録方法（年間登録、ビジター共通）

①鑑札

②1年以内の狂犬病予防注射済票

③1年以内の5種以上混合ワクチン接種証明書

上記3点(必須です)を持参のうえ、下記登録料を添え『盛岡ドッグランサポーターズ』事務局分室にて利用登録を行い、利用許可証の発行を受けてください。

事務局分室 ラブ♥ハート

住 所 盛岡市本宮1丁目8-34

電 話 019-635-5211

受付時間 午前10時～午後4時 ※ 時間はお守り下さい。

(定休日は水曜日ですが、臨時休業及び不在時もございます。)

- 登録料（登録日にかかわらず同年度内3月31日まで有効）
 - ・ 初回登録 一頭3,000円、二頭目以降 一頭につき1,000円
 - ・ 更新料 翌年度以降、一頭につき1,000円
 - ・ ビジター登録 利用1回あたり300円

※ 利用登録証は入場時には首掛け提示して入場して下さい。

※ 首掛け提示してない方は、登録者でも入場出来ません。

- ドッグラン利用可能日及び利用時間

- ・ 年中無休 日の出～日没まで
 - ・ 小型犬専用エリアの利用：概ね10kg未満
 - ・ フリーエリアの利用：上記以外のワンちゃん

但しフリーエリアは小型犬も利用できませんが、自己責任にてご利用下さい。

- ドッグランの利用者が居ない場合の退場時は、確実な施錠をお願い致します
- 施設内での飲食、喫煙は禁止します。
- 飼い主一人で同時に利用できる犬は一頭です。(オンリードで最大二頭可)
- 小学生以下だけの単独利用、入場は禁止します。
- 闘犬、噛み癖のある犬、発情期のメス犬、病気の犬は利用できません。
- 犬の運動用具、おもちゃ、フード類はトラブル防止のため使用、持込厳禁です。
- 施設の利用に当っては自己責任を原則とし、トラブルは当事者間で解決して下さい。
- 尿跡には必ず水等(推奨品:EMスプレー液)をかけ、フンなどの排泄物は持ち帰り、飼い主が責任をもって処理して下さい。
- 上記にかかわらず、他の犬や飼い主、周辺住民の迷惑になる行為は慎み、良識ある施設利用にご協力ください。
- 係員の指示をお守りください。お守り頂けない場合は退場をお願いすることがあります。